

京橋 青色だより

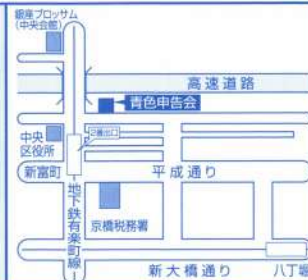


一般社団法人

京橋青色申告会

〒104-0041 東京都中央区新富2-1-7 富士中央ビル1階

TEL 03-3551-1589 FAX 03-3555-3675



第7回 通常総会のご報告

令和元年5月28日(火)銀座プロッサムにおいて、一般社団法人京橋青色申告会の第7回通常総会を開催し、下記の議案を付議した結果、全議案が承認されました。

記

第1号議案	平成30年度事業報告承認の件	原案通り承認されました。
第2号議案	平成30年度決算報告承認の件	原案通り承認されました。
第3号議案	平成31年度事業計画(案)承認の件	原案通り承認されました。
第4号議案	平成31年度収支予算(案)承認の件	原案通り承認されました。
第5号議案	労働保険事務処理規約の変更承認の件	原案通り承認されました。
第6号議案	会費値上げ承認の件	原案通り承認されました。
第7号議案	任期満了に伴う役員改選承認の件	原案通り承認されました。

承認されました平成31年度事業計画について、概要をご報告します。

□ 事業計画

1 組織の拡充強化に関する事業

会員増強と財政基盤の充実を図り、会員の質的向上を図る。

2 指導に関する事業

- (1) 会計ソフトを利用した記帳講習会を積極的に開催し、記帳水準の向上を図って青色申告特別控除65万円の適用を目指す。
- (2) 税制改正への適切な対応を図るため、指導体制を充実し、講習会を開催する。

3 経営・福利厚生に関する事業

- (1) 共済・保険等の加入促進を図り、会員と家族並びに従業員の万一の事故に備える。
- (2) 小規模企業共済・中小企業退職金共済制度への加入を図り、会員と家族並びに従業員の将来に備える。

4 広報活動に関する事業

会員に必要な税情報・経営情報をいち早く周知するため「京橋青色だより」等の機関紙の継続発行に努める。

○ 青色申告会費が令和2年4月から改定されます ○

平成5年から月1,500円(年会費18,000円)で会運営を賄ってきましたが、令和2年4月から月2,000円(年会費24,000円)に会費を改訂しますのでご理解とご協力をお願いいたします。

都市部の再開発、経営者の高齢化による廃業等で会員数が減っており、ここ数年厳しい決算を報告しているのが現状です。また、10月から消費税が10%に引き上げになれば経費も増額になりますので、このままでは会運営が行き詰ってしまいます。

役員一同、お預かりした会費で更なる会員の利便向上に努力していきますので、ご支援ご協力をよろしくお願いいたします

(2)

承認されました平成30年度収支決算書と平成31年度収支予算書について、概要をご報告します。

□ 決算：収入の部の概要

- 収入総額は、ほぼ予算通り(予算額 21,734,100 円、決算額 21,833,862 円)でしたが、コンピュータ会計収入(記帳代行収入)が大きく落ち込みました。これは、会計ソフト販売による自力入力者が増えてきたことが一因です。
- 会計ソフトの売り上げが、少しづつですが増えてきております。

□ 予算：収入の部の概要

- 団体会費が減額(団体会員の減少)になりますので、予算額に盛り込みました。
- 新規開業者が減少していることから、指導謝金収入を少なく見積もりました。
- 会計ソフト売り上げが伸び、コンピュータ会計収入が減るという想定で予算立てです。
- 青色帳簿の売り上げは、年々減ってきております。

収 支 決 算 書

平成30年度収支決算書 自平成30年4月1日 至平成31年3月31日

平成31年度収支予算書 自平成31年4月1日 至令和2年3月31日

【収入の部】

(単位:円)

勘定科目		30年度 予算額	30年度 決算額	31年度 予算額	備 考
1 会費収入	①	12,400,000	12,857,400	12,300,000	
一般会費		9,700,000	9,906,000	9,800,000	第1支部～第11支部
団体会費		2,700,000	2,910,900	2,500,000	医師会・歯科医師会 GSK・中飲組合等
過年分会費			40,500		
2 事業収入	②	9,313,000	8,903,387	8,333,000	
保険等手数料収入		1,455,000	1,344,456	1,325,000	東青連等
保険等手数料収入		88,000	96,607	93,000	東青連等以外
労働保険手数料収入		2,100,000	2,075,200	2,000,000	労働保険事務代理
指導謝金収入		500,000	628,991	500,000	記帳指導
コンピュータ会計収入		5,000,000	4,542,640	4,200,000	記帳代行
会計ソフト販売手数料		150,000	198,000	200,000	ビズソフト
青色帳簿等売上収入		20,000	17,493	15,000	青色帳簿販売
3 雑収入	③	21,100	73,075	23,800	出資金分配金・預金利子
当期収入合計(①～③の合計)	④	21,734,100	21,833,862	20,656,800	
前期繰越収支差額	⑤	2,270,743	2,270,743	483,727	
収入合計(④+⑤)	⑥	24,004,843	24,104,605	21,140,527	



自宅のパソコンから、イータックス。

□ 決算：支出の部の概要

- 2一般管理費の(2)管理費に計上されていた事務局職員の交通費(定期代)を1事業費の(2)給料関係費に振り替えました。
- 人件費が上がったことにより約100万円(予算額22,794,500円、決算額23,620,878円)の支出増となり、次期繰越収支差額(1,210,343円から483,727円へ)が減少しました。
- 租税公課420,500円は、当会の29年度の法人税・法人住民税等の納付額です。
- 租税公課決算額423,167円と予算額420,500円の差額2,667円は、出資金の分配金に対する源泉所得税と印紙代です。

□ 予算：支出の部の概要

- 事務局職員の勤務シフトを改革し、人件費の削減(30年度決算額12,792,655円に対し、31年度予算額10,360,000円)を図った予算にしました。
- 本年10月からの消費税引き上げ分の経費削減に努力する予算立てにしました。
- 租税公課191,200円は、当会の30年度の法人税・法人住民税等の納付予定額です。
- 次期繰越収支差額の30年度決算額は483,727円に対し、31年度予算額は615,327円と組み、若干ですが黒字決算になるよう予算を組みました。

収 支 決 算 書

平成30年度収支決算書 自平成30年4月1日 至平成31年3月31日

平成31年度収支予算書 自平成31年4月1日 至令和2年3月31日

【支出の部】

(単位:円)

勘定科目		30年度 予算額	30年度 決算額	31年度 予算額	備 考
1 事業費合計(⑧~⑮合計)	⑦	14,344,000	15,676,741	13,049,000	
[1] 指導費関係	⑧	520,000	530,603	510,000	
指導費		300,000	321,201	300,000	税理士派遣料・青色コーナー
渉外費		220,000	209,402	210,000	ブロック会議・指導会場賃借料
[2] 給料関係費	⑨	11,400,000	12,792,655	10,360,000	
[3] 部会等運営費	⑩	346,000	300,809	276,000	支部活動費
[4] 広報費	⑪	500,000	412,988	400,000	会報
[5] 連合会関係費	⑫	1,100,000	1,083,166	1,020,000	上部団体会費・広報負担金
[6] 総会・会議費	⑬	233,000	231,280	203,000	総会・納税表彰
[7] 一般事業費	⑭	245,000	307,240	280,000	慶弔費・振替手数料等
[8] 会費回収不能額	⑮		18,000		過年分会費
2 一般管理費合計(⑰+⑱+⑲)	⑯	8,450,500	7,944,137	7,476,200	
[1] 給料関係費	⑰	3,380,000	3,198,164	3,010,000	
[2] 管理費	⑱	4,650,000	4,322,806	4,275,000	支払家賃・光熱費・事務消耗品
[3] 租税公課	⑲	420,500	423,167	191,200	税金・印紙
当期支出合計(⑦+⑯)	⑳	22,794,500	23,620,878	20,525,200	
次期繰越収支差額	㉑	1,210,343	483,727	615,327	
支出合計(㉑+㉒)	㉒	24,004,843	24,104,605	21,140,527	



中央都税事務所からのお知らせ

令和元年10月1日から自動車の税金が変わります

1 「自動車取得税」が廃止され、「自動車税環境性能割」が導入されます

- (1) 税率は燃費基準値達成度に応じて決定し、新車、中古車を問わず、非課税、1%、2%及び3%の4段階を基本とします(営業車、軽自動車の税率は2%が上限です。)
- (2) 令和元年10月1日から令和2年9月30日までの間に取得した「自家用乗用車」については、自動車税環境性能割の税率が1%軽減されます。

2 「自動車税種別割」の税率が引き下げられます

- (1) 現行の自動車税の名称が、「自動車税種別割」に変わります。制度は現行と同様です。
- (2) 令和元年10月1日以降に初回新規登録を受けた「自家用乗用車」については、一恒久的に自動車税種別割の税額が引き下げられます。

【お問い合わせ先】 課税部計画課自動車税班 03(5388)2954

中央都税事務所 03-3553-2151(代表)

31年4月5月6月実施 会議・行事開催報告

■ 月日	■ 行事名	■ 出席者等	■ 月日	■ 行事名	■ 出席者等
4月 5日(金) …	第1回理事会	於:事務局	6月 6日(木) …	税連協・納税キャンペーン	於:数寄屋橋公園
4月 8日(月) …	税務連絡協議会	高木会長・秋本専務	…	税務連絡協議会	税理士会京橋支部
4月 9日(火) …	(東)専務・事務局長会議	於:青色会館	…	(東)共済会理事会	於:青色会館
4月12日(金) …	(全青)青年部・理事会	佐藤副会長	6月 7日(金) …	4署合同記帳説明会	小林事務局長
4月16日(火) …	(東)職員共済会運営委員会	小林事務局長	6月10日(月) …	「青色コーナー」反省会	秋本専務
4月26日(金) …	(東)共済会理事会	於:青色会館	6月11日(火) …	(東)青年部・部長会	於:青色会館
5月 8日(水) …	中央区租税教育推進協議会	高木会長	6月14日(金) …	(全青)青年部・総会	於:アルカディア市ヶ谷
…	(東)理事会	於:青色会館	…	京橋法人会・総会	佐藤会長
5月14日(火) …	(東)女性部・常任委員会	鈴木部長	6月18日(火) …	フラワーアレンジメント教室	於:事務局
…	(東)女性部・定時総会	鈴木部長	6月19日(水) …	税理士会京橋支部・総会	高木顧問
5月20日(月) …	(東)青年部・通常代議員総会	於:青色会館	6月20日(木) …	(東)共済会・総会	於:目黒雅叙園
5月24日(金) …	第2回理事会	於:事務局	6月23日(日) …	銀座社交料飲協会・総会	佐藤会長・高木顧問
5月28日(火) …	第7回通常総会	於:銀座プロッサム	6月24日(月) …	(東)職員共済会・総会	於:青色会館
6月 4日(火) …	京橋間税会・総会	佐藤会長	6月26日(水) …	京橋彰友会・総会	佐藤会長・秋本専務
6月 5日(水) …	東京青色申告会連合会・総会	佐藤会長・高木顧問	…	全国青色申告会総連合・総会	於:ニューオータニ
			6月27日(木) …	(株)青色申告会館・株主総会	全国町村会館

編集後記

「医療費控除」

医療費の領収書の確定申告書への添付は29年分から添付不要となっていますが、31年分までは申告書に添付して申告することも可能になっています。

この医療費控除ですが、いま政府税制調査会では、健康保険組合等の医療保険者が発行する医療費通知のデータをマイナポータルに集約し、納税者が確定申告作成コーナーを活用して申告書を作成するとき、この医療費通知データが自動転記されるようにすることを検討しています。

また、マイナンバーカードに健康保険証の機能を持たせ、医療データをマイナポータルにダウンロードさせて、ここからも医療費控除の計算自動化を検討しています。そのため、マイナンバーカードを健康保険証として利用できるようにする改正健康保険法が5月14日衆議院、翌15日には参議院で可決され成立しました。この改正の背景には外国人労働者の受け入れ拡大に対応するために、健康保険証の仕様の厳格化を図り、医療費の抑制や不正使用の防止を図っているようです。どちらにしても今後の医療費控除の申告は面倒くささから解放されるかもしれません。

